

I 序

国立保健医療科学院
院長 曾根智史

令和5(2023)年度の国立保健医療科学院(以下、「本院」)の年報をお届けします。

本院は、厚生労働省所管の国立試験研究機関の一つで、保健、医療、福祉及び生活環境に関連する業務に従事している専門職員等の養成訓練とこれらに関する調査及び研究を行っており、業務を通じてわが国の公衆衛生の向上に寄与することを使命としています。

養成訓練は、国及び地方公共団体等において、保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉(以下、「保健医療等」)に関連する業務に従事している職員やこれから従事しようとする方々に対し、保健医療等の基本理念、実践的な専門的知識・技術、最新の情報などの修得を目的として実施しており、研究課程、専門課程からなる長期研修と44コースの短期研修があります。令和5年度は、それぞれの研修の特徴に合わせて、オンライン型、集合型及びそれらの混合型など、実施方法を工夫して実施しました。修了者は研究課程2名、専門課程50名、短期研修1,506名でした。

調査研究は、本院の一般予算で実施している基盤的研究と厚生労働科学研究費補助金、科学研究費助成事業等の外部研究資金を獲得して実施している研究があります。令和5年度に獲得した外部資金は課題数164(うち代表82)、2億9138万円となっています。

養成訓練と調査研究に加え、厚生労働科学研究費補助金の配分に関する事業、厚生労働科学研究成果データベース事業、健康危機管理情報支援事業(H-CRISIS)、費用対効果評価再分析事業などを行っています。また、学術機関誌として「保健医療科学」を年間6号刊行し(うち1号は英文特集)、ウェブサイトで公開しています。

令和5年4月1日に、公衆衛生政策研究部の設置、疫学・統計研究部、保健医療情報政策研究センターへの名称・所掌の変更等の組織改編を行いました。併せて国際協力は、従来の国際協力研究部から、統括研究官(国際協力研究分野)及び部・センター横断的な国際協力研究領域の体制に移行しました。

新たな健康危機への対応や社会状況の変化に伴い、現在、国や地方公共団体における保健医療システムの見直しやデジタルトランスフォーメーションへの取組みが進んでいます。地方公共団体等の専門職員等に対する養成訓練及び政策立案・実施を支援する調査研究を推進するという本院の役割を確実に果たすために、職員一同、力を合わせ、真摯に業務に取り組んでまいります。皆様には、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。